

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

		質問日	平成13年10月4日	1番
発 言 の 種 別	・代表質問 ・一般質問			
発 言 の 要 旨		答 弁 を 求 め る 者		
項 目	内 容	答 弁 者		
1 新行財政計画(案)に対する基本的考え方 (1) 新行財政計画(案)	<ul style="list-style-type: none"> ・集中取り組み期間の3か年で、一般行政部門の750人削減、出資法人の削減、負の遺産の整理を、どのような手法で、何を、どこまで踏み込もうと考えているのか。 ・再生予算枠で、何を重点的に取り組むのか。都市再生としての重点施策を明らかにし、大阪の活性化を図るためのビジョンを示すべきではないか。 ・保健・医療・福祉分野における将来ビジョンはどうか。 	知 事		
(2) 大阪都構想の具体化	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇用の推進体制の一元化と、障害者雇用計画策定をめざし、知事がリーダーシップを発揮すべき。 	知 事		
(3) 関西国際空港二期事業	<ul style="list-style-type: none"> ・新しいタイプの大都市自治行政の姿について、議論すべきではないか。 ・事業スキームの見直しによって、計画された2期事業の機能が損なわれることなく、空港整備を進めることができるのか。 ・事業スキームの変更や上下分離案の具体化に当り、新たな地元の資金負担については応じないという方針を貫き、積極的に提案を行なうべきではないか。 ・関西国際空港の危機管理体制についてはどうか。 	知 事		
(4) 雇用、中小企業のセーフティネット 国の緊急雇用対策	<ul style="list-style-type: none"> ・6.3%の失業率に危機感を持つこと。国への働きかけを含め、緊急雇用に対する考え方はどうか。 	知 事		
ホームレス、野宿生活者対策	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援センターの入所者に対する、この1年間の取り組み成果と課題についてはどうか。 ・国の雇用対策の中に野宿生活者対策を位置付け、地方公共団体が行なう雇用・就労支援施策に対する国の財政措置など国への働きかけを強めるべきではないか。 	商工労働部長		
		商工労働部長		
項 目	内 容	答 弁 者		

<p>中小企業のセーフティネット</p> <p>労働事務所の一元化</p>	<ul style="list-style-type: none"> 入札契約適正化法に基づく適正化指針の閣議決定後以降の効果は、どうか。 建設業の下請け保護の取り組みを強化すべきではないか。 労働事務所の役割と改革の方向は、どうか。 	<p>建築都市部長</p> <p>建築都市部長</p> <p>商工労働部長</p>
<p>2 都市再生と産業再生</p> <p>(1) インナーエリアの再生と府営住宅の建て替え</p> <p>(2) バイオの振興</p> <p>(3) IT都市の形成</p> <p>(4) 資源循環型社会の構築</p> <p>大阪エコエリア構想</p> <p>京都議定書の批准</p> <p>(5) 安全・安心のまちづくり</p> <p>安全・安心のまちづくりの推進</p> <p>駐車対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> 縮み志向、後ろ向きに陥ることなく、大阪の都市再生に取り組むべきではないか。 インナーエリアの再生を、国へ働きかけるべきではないか。 府営住宅の建替え目標 16,200 戸（10 年間）を再検討し、高齢者等への住み替え制度の拡充を図るべきではないか。 PFI方式等での公営住宅建替え手法について真剣に検討をはじめべきではないか。 府営住宅の入居基準の見直しを行なうべき。 バイオの振興のため、一元的な体制整備を図るべきではないか。 大阪IX（インターネットエクスチェンジ）を整備し、東京一極集中の打破を目指すべきではないか。 各地域に集積するIT企業群をはじめとする府内ITベンチャーを支援すべきではないか。 近隣府県等と連携のもと大阪エコエリア構想の策定に、早急に取り組むべきではないか。 国に対し、京都議定書の早期批准を主張すべきではないか。 温室効果ガスの排出量の現状と議定書の採択後、どのような数値目標をもとに温暖化対策を講じてきたのか。 行政が責任の持てるところから対策を実行すべきではないか。 安全なまちづくりをどのように実現させるのか。 取り締まる立場にある府警としての任務をどうはたすのか。 駐車違反の取締りを専門とした、駐車違反取締官制度を創設してはどうか。 	<p>知事</p> <p>知事</p> <p>知事</p> <p>知事</p> <p>(要望)</p> <p>知事</p> <p>知事</p> <p>商工労働部長</p> <p>知事</p> <p>知事</p> <p>環境農林水産部長</p> <p>環境農林水産部長</p> <p>知事</p> <p>警察本部長</p> <p>警察本部長</p>
<p>項 目</p>	<p>内 容</p>	<p>答 弁 者</p>
<p>3 ひとづくり</p> <p>(1) 多様な教育のあり方</p>	<ul style="list-style-type: none"> クリエイティブスクールの整備をどのような考えのもとで進めようとしているのか。 定時制高校において、本当に必要とする生徒のため 	<p>教育長</p> <p>知事</p>

	<p>の給食制度を確立するべきではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上を目指す取り組みを進め、一層幅広い府民ニーズに応える府立高校づくりを進めるべき。 	教育長
(2) 奨学金改革	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の入学資金貸付制度の充実を図るといった、全国に誇る奨学金制度とすべきではないか。 	生活文化部長
(3) 開かれた学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・開かれた学校づくりの取り組みを進めてこそ学校の安全が実現されるのではないか。 	教育長
(4) 障害児の就学基準の見直しと養護学級の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・国に、障害者の就学基準に関する府の考えを訴えて行くべきであり、就学指導についても、府の取り組みを大切にすべきではないか。 	教育長
	<ul style="list-style-type: none"> ・養護学級の教育水準を低下させることなく充実を図るべきではないか。 	教育長
(5) 国際児童文学館	<ul style="list-style-type: none"> ・貴重な所蔵資料の有効利用を図り、運営の創意工夫を図るなど、利用者ニーズに対応できる施設として充実すべきではないか。 	教育長
4 福祉と医療の改革		知事
(1) 被爆者の介護サービス利用に伴う自己負担分の助成制度	<ul style="list-style-type: none"> ・広島・長崎及び全国26都道府県市につづき、1割負担の解消に向けて早期に事業実施に踏み切るべきではないか。 	知事
(2) 府立5病院の経営	<ul style="list-style-type: none"> ・赤字に対する説明責任を果たすべきではないか。 ・運営形態を含む抜本的改善を検討すべきではないか。 ・土地売却で赤字解消の見通しは甘い。企業債発行は、可能になるのか。 	病院事業局長 病院事業局長 病院事業局長
		教育長
5 安全で豊かな食の提供		知事
(1) 狂牛病問題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食に牛関連製品を使わない動きが広まっているが、府教育委員会は、府内市町村教育委員会に対して、どのような対応を行うのか。 ・府として、牛肉の安全性を確保するため、今後どのような措置を講じていくのか。 	知事
(2) 松原食肉市場公社	<ul style="list-style-type: none"> ・公社の民営化計画は狂牛病問題と切り離しては考えられないが、どうか。 ・民間企業としての新会社の経営内容については、種々検討すべきと考えるが、どうか。 	環境農林水産部長
		環境農林水産部長
6 男女共同参画社会条例	<ul style="list-style-type: none"> ・条例についての知事の考え方は、どうか。 ・ドーンセンターの政策提言能力を強化すべき。 	知事 (要望)